



令和元年 8 月 8 日

関東地方整備局 統括防災

関東地方整備局 河川部

6 : 30 現在

防災ヘリコプターによる現地調査を実施します。

～浅間山噴火に伴う関東地方整備局の取り組み（第1報）～

浅間山で、8月7日22時08分、小規模な噴火が発生し、噴火警報（噴火警戒レベル3、入山規制）が発表されました。

今回の調査のため、6時00分に関東地方整備局より防災ヘリコプター「あおぞら号」を派遣します。

1. 体制

関東地方整備局災害対策本部は、注意体制 を発令

2. 防災ヘリコプターによる調査

【あおぞら号：関東地方整備局】

8月8日6:00 東京ヘリポート離陸、群馬ヘリポートへ飛行

8月8日7:00 群馬ヘリポート離陸予定

3. 調査目的

噴火状況調査

【問い合わせ先】

国土交通省 関東地方整備局 河川部

地域河川調整官 村松

河川計画課課長補佐 菅原

電話 048-600-1335（河川計画課直通）